

## 地域福祉活動職員の

## まなこ

地域福祉活動推進のために

No.85

2019年 3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



「先輩ワーカーの  
成功の種(しくじり)に学ぶ  
私たち(ワーカー)のあり方」

講 師 大阪府 豊中市社会福祉協議会 勝部 麗子さん  
うきは市社会福祉協議会 國武 竜一さん  
と き 2018年11月16日（金）  
13:30～17:30  
と こ ろ エイムアテイン博多駅東 会議室5R  
報 告 宿利幸央／志免町社協

しぐれの環境づくりが  
できているか

講師のお二人からは個別支援、団体組織化、ボランティア支援、事務局内のことなど様々な角度から、いわゆる「しくじり」を聞かせていただきました。誌面の関係上すべてお伝え出来ませんが、印象に残った言葉の一部をご紹介いたします。

- ・助けたい、何とかしたいといった気持ちが強すぎて、支援を急ぎすぎ失敗してしまった。自分の時間の捉え方と相手の時間の捉え方は違うが、それを押し付けてしまった。
- ・サロンは当事者の声を聞く場でもあるはずなのに、参加者を楽しませるということだけしか頭になかった。
- ・支援をする側とされる側の垣根を超えないことできない支援があるのではないか。

・社協は人の話は聞くことはできるが社会を変えることはできないと住民から言われた。

・あきらめなければ必ずリカバーできる。あきらめないことが大切。

今回の研修テーマは、あの人だからできるではなく、経験豊富なワーカー

でもたくさんのしくじりをし、実践しているのだという事だったのですが、そもそも「しくじる」場をフィールドとして持てていなければ、「しくじることさえできない」のだということを改めて考えさせられる研修会でした。地域で生きると、いふこと、集団で生活をするといふこと、自分らしく生きるということ、それぞれの生活のしづらさに果たして真剣に、真摯に向き合っているのだろうか、そんなことを考えさせられました。

## 実践者の言葉は いつも心に突き刺さる

今回の研修会は一言で言うととても「刺さる」研修会でした。今回の講師の一人である勝部さんの話を初めて聞いたのは、平成二十五年度の研修会での時の記憶が鮮明に甦ってきました。制度の狭間の問題、孤立の問題に真に向から向かうその姿勢が、私が社協で働く上で指針の一つとなっているのは間違いありません。この研修会をきっかけに、今まであまり取り組めていたかった生活困窮者の支援にも力を注いでいくことになりました。人の心を動かすためには、また行動を変えるためには、相手の心をふるい動かすことが必要だと思うのですが、まさにそれを文字通り実践されているお方ですね。

もう一人の講師である國武さんとは十年以上前からのお付き合いなのでですが、最近だいぶ丸くなりましたね。

## 住民主体のバーゲンセール

研修後の情報交換会では地職連役員の皆様方から地職連の現状と課題について、裏話や愚痴等、色々とお話を聞くことができました。話のキーワードは、「社協職員の主体性」です。住民主体がバーゲンセールのように売られ始めている昨今ですが、社協職員自身もこの

以前はジャックナイフでしたので、近くことも触れることもできない存在でした。ただ、國武さんの実践や考え方を聞くと、いつも自分がしている社協の仕事が果たしてこれでいいのだろうかと自問自答させられます。國武さんの手法は批判の中から本質を明らかにしていく方法だそうですが、現代社会に疑問を問い合わせ、石を投げ続けておられる姿は見習うべきワーカー像ではないかと思っています。

「住民主体」について、もっと迷い、もがき、苦しみ、突き詰めていく必要があると感じます。住民主体の原則は社協が打ち出している原則のため、それがよくわかつてしないのに社協活動なんてできないのかもしれません。社協っぽい、社協に似せた活動をして達成感を得ているだけなのかもしれません。社協は市区町村に一か所しかないといつ「责任感」と「怖さ」を改めて感じた研修会でした。





## 【歴史研修①】

## 「社協のあゆみ(歴史)から 学ぶ我々の立ち位置①」

とき 2018年7月17日 (火)

13:30 ~ 17:00

ところ J R 博多シティ 9階会議室 1

報告 山北優香／志免町社協

## 幕末から明治初期

本研修はまず、貧困問題に対する社会的な認知が無く、その救済を個人の善意に頼る時代に遡つて語られました。

日本の代表的な社会事業史家の吉田久一氏は、「日本のように単一民族で单一言語を用い、家族制や隣保制的共同体が濃厚に残った国にあっては、救済的類型と慈善的類型とが未分化のまま続き混乱を招くことになった。」と日本の社会事業における特徴を表現しています。

この時代、啓蒙思想家(福澤諭吉)によつて、ヨーロッパにおける近代的救済慈善の紹介が行われ、救貧より教育や保険の重視、民間のボランタリーな活動等を紹介しています。

## 明治二十年から明治中期

この頃には、下層市民の貧困化が広がり、個人的な対応では済まされなくなり、明治中期には多数の先駆的な社会事業が展開されました。

この時代に活躍した留岡幸助は感化院教育(現在の児童自立支援施設)の実践家。留岡は「慈善の方法」として、金銭や物品や職業よりも「教育」を与えることを説いていました。実際は、国に責任は無いといふことを表していました。

## 明治中期から大正中期

この時代は感化救済事業の時代で、失業問題が社会問題化する中で労働運動が盛んになります。貧民層に対して必要であるはずの社会的な対応が十分に行われておらず、「救済」は極めて限定的なものでした。そして、「救済」→「防貧」→「教育」を価値観とした事業展開となつており、その「教育」は国家の良民育成策でした。

また、貧困の原因は個人にあるとされ、当時の国的基本的な考え方は、「義

務救助にすれば、惰眠を生み、貧民を増やし、国費の乱用となる。恤救規則で救済できないものは、隣保相扶、私人の慈善事業で救済すればよい」というもので、国の直接的な支援は怠惰を生むため、お互いがお互いを支え合ひ、地域の力を合理的に発揮させることを説いていました。実際は、国に責任は無いといふことを表していました。

そして、一九〇八年、社協の前身となる中央慈善協会が発足。この会の目的は「慈善救済事業の調査」「慈善団体と慈善家との連絡」「救済事業の指導奨励」「行政の補佐」とされていましたが、一方で国家が期待したことは、「次々と現れる社会問題に対する対策」「労働運動の防止」「媒介機関として国家に代わって救貧・防貧対策を行うこと」であり、主な事業としては、「私的慈善事業の組織化と連絡調整」「感化救済事業の一環とした防貧的事業(教育事業)」の展開でした。つまり、事業により、救貧軽視を覆い隠そつとしたのです。

## 大正中期から昭和一十年

大正中期にはある程度、貧困の社会性が認識され、貧困問題に対する社会的・組織的対応が要請されるようになります。

一九二九年には救護法が成立し、一九三二年に施行されます。恤救規則に比べると救済の対象者は拡大されました。しかし、当時最大の社会問題であった失業者は対象から外され、要救護者は選挙権も与えられず、劣等処遇の原則は貫かれたまででした。

膨大に広がった貧困層に対して、感化救済事業でごまかせる状況ではなくなると、国家的責任としての対応策が必要となり、社会事業が展開されることとなります。慈善事業から社会事業へという意識が高まりを見せ、中央慈善協会は中央社会事業協会に名称を変更して発足。方面委員をはじめ全国の社会事業関係者と一緒にになって強力な救護法実施促進運動を展開しました。敗戦後

には要援護見込み人員（生活不能者、失業者など）が大人数となりました。

## 昭和一十年から昭和五十五年

大正中期にはある程度、貧困の社会性が認識され、貧困問題に対する社会的・組織的対応が要請されるようになります。

一九二九年には救護法が成立し、一九三二年に施行されます。恤救規則に比べると救済の対象者は拡大されました。しかし、当時最大の社会問題であった失業者は対象から外され、要救護者は選挙権も与えられず、劣等処遇の原則は貫かれたまででした。

膨大に広がった貧困層に対して、感化救済事業でごまかせる状況ではなくなると、国家的責任としての対応策が必要となり、社会事業が展開されることとなります。慈善事業から社会事業へという意識が高まりを見せ、中央慈善協会は中央社会事業協会に名称を変更して発足。方面委員をはじめ全国の社会事業関係者と一緒にになって強力な救護法実施促進運動を展開しました。敗戦後

名称「社会福祉法人全国社会福祉協議会」へと改称しています。

中央社会福祉協議会は社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を図ることを目的とし、「一定の地域社会において、広く社会福祉事業の公私関係者や関心を持つものが集まり、解決を要する社会福祉の問題について調査し、協議を行

戦後はGHQによる占領政策により非軍事化・民主化政策が進められ、戦前までの福祉の価値観から大きく変化していくことになります。救済計画に関する覚書（救済の四原則）では、保護の①国家責任、②公私責任分離、③無差別平等、④必要充足が掲げられました。しかし、当時、国家責任や公私責任分離の意味が十分に理解されず、実際の運用では、旧救護法下の運用がなされたとい

ます。

一九四六年、全日本私設社会事業連盟と中央社会事業協会が統合され、日本社会事業協会が発足。その後、日本社会事業協会、同胞援護会、全日本民生委員連盟の三団体による声明文が出され、一九五一年に合併・改組し、「中央社会福祉協議会」が発足。一九五五年には現在の

ではないか」と語られました。

今もなお続くこの課題に私たち社協ワーカーは向き合っているでしょうか。まずもって、課題であると認識できているでしょうか。

## 一人ひとりの捉え方

講師から、前述した、「当時、公私責任分離原則の意味が十分に理解されていなかつた」との言葉に続けて、「現在でもなお、社会福祉の問題が“個人”的問題としてではなく、社会”的問題、と捉えられる考え方がある」とは言えず、一人ひとりが考えなくてはいけないの

本研修の中心であった「日本の社会事業の歴史的展開」から、歴史とともに、その時に国が推進する福祉のあり方を社協ワーカー自身がどのように捉え、どのように推進していくべきか。まずは、自分で整理して考えなければならぬことを学びました。



## 【歴史研修②】

## 「社協のあゆみ(歴史)から 学ぶ我々の立ち位置②」

とき 2018年8月10日 (金)

13:30 ~ 17:00

ところ J R 博多シティ 9階会議室 1

報告 渡邊伸也／鞍手町社協

### 民間社会福祉事業の意義

代わって救貧・防貧対策を行うこと」など、つまりは国家の救貧事業の責任を回避させる役割を担わされていたということを忘れてはならないと思います。

### アイデンティティの 確立に向けて

一九六〇年、住民主体の礎を築いた山形会議が開催されました。

「社協とは何か」。社協のアイデンティティを確立するため、全国の都道府県社協員が一同に介し、徹底的に議論が重ねられました。当時の内容を一部紹介します。

- 現実の社協はともすれば、役所の側に立つて、住民の一一人を充分に考慮に入れず、画一的な上から下へ向けての指導的な行政の流れに似た活動になつてゐるところが多い。

社協はその前身である中央慈善協会（一九〇八）の発足において、目的を「慈善救済事業の調査」「慈善団体と慈善家の連絡」「救済事業の指導奨励」「行政の補佐」とされ、「媒介機関として国家に

明治期の日本は、列強諸国に負けないために産業振興、富国強兵に取り組みました。その方法は、官が主導し、一番合理的な方法で発展させる仕組みや行政指導による上意下達的な体制、さらには行政責任を認めず、あくまでも、責任の所在は個人や家庭にあるものとされました。この日本特有の性質をどのようにとらえるか（現在にまで続く課題としての）、といつて。そしてそれに対置するかのように出された戦後の民主化政策の下で出された社会福祉四原則の考え方と、民間社会福祉を束ねる社会福祉協議会の発足と理念が、この相対する課題をどのように整理し、取り組んでいくかが、問われています。

社協はその前身である中央慈善協会（一九〇八）の発足において、目的を「慈善救済事業の調査」「慈善団体と慈善家の連絡」「救済事業の指導奨励」「行政の補佐」とされ、「媒介機関として国家に

- ・社協の自主的中立性は住民の立場に立つた態度を指すもので、権力とか、一部の勢力に迎合するものではなく、住民の立場に立つて住民の一一人の把握と問題の解決にあたることである。
- ・社協は住民の自発的な活動を伸ばし、住民としつかり結びついてこそ存立の意味があると書いて良い。

### 社協活動の道標として

元山形県社協事務局長 渡部剛士氏は、社協活動を「地域を耕す、火をつけ、山が燃える」と表現されています。つまり、住民の人達に火種をつけて、住民の人達を燃え立たせ、住民の人達が自分の地域を改善することに積極的に取り組んだときに、「山が燃える。そつなるよう、何度も会議（話し合い）を重ねていかななければならぬ」といふことです。

自分自身、「山が燃える活動に取り組み上げる形にすること。住民の一一人を基礎として、あくまでも自主的な住民の組織として伸ばしていくこと

ばならないと思います。

## あゆみ（歴史）を咀嚼し、現在の社協活動へ

ま こ な

この研修を通して、その時代や社会の課題解決を目指す社協の姿を学び、改めて自分自身の視点や立ち位置について見つめ直しました。課題から目を背けず、今まで以上に地域や住民のことを考えて活動していくたいと思います。最後になりましたが、講師が私達へ託されたメッセージを紹介し、研修のまとめとします。

今一度、皆さんに問いたい。社会福祉協議会という組織があつて、社協職員がどういう立場で働くのか。課題を抱える当事者にとって身近な存在になるのか、遠い存在になるのか。全国一律に展開する「金太郎アメ的社協」ではなく、地域に拘り、その地域に合った取り組みで住民が課題解決に動き出すような「ダイナミック」で、自治的な福祉運動が展開されることを目指してほしい。そんな「ミニユーニティワーカー」であつてほしいと思つ。

## 先輩ワーカーからのメッセージコーナー

元筑後市社会福祉協議会職員  
現障害者支援施設  
わかたけ作業所施設長

中山 陽一



### 悩みを乗り越える 先人たちの「教え」

昨年、「社協の歴史から学ぶ」研修会に招いていただき、社協の歴史的捉え方、そして地域福祉の中に果たす社協の役割や、現代における官と民の関係など、私にとつても改めて社協論をまとめることができ、大変有意義な時間でした。

最終的に思い至つたこと、それは、一番自分の力になつたことは先人たちの「教え」であつたり、実際の「実践」だつたなあと思い、そのことを書くことにしました。

昨日は、「もともと福祉問題は地域で発生しているのだから、その解決方法も地域に用意されなければならない」と題して書きました。

岡村重夫氏（日本の地域福祉論の原点となる理論を示した人）

の依頼。

社協の「ミニユーニティワーカー」として行政との関係や、事務局内での業務遂行、地域との関係などで様々に悩む状況があり、そんな時、どのようなことを考え、今ある自分の立ち位置を確認すればよいのか、先輩ワーカーとしてメッセージをいただきたい、と熱い思いをうかがいました。

自分なりにいろいろと考える中で、ワーカー時代にどんなことに悩んできたかなど、思いを巡らし、どんなことを伝えることが後輩ワーカーの「力」になるかについてしばらく悩みの時間を過ごしました。

ちなみに、「福祉問題は地域で発生しているのだから、その解決方法も地域に用意されなければならない」は、近年再び社協活動に上意下達的な活動が流行つてゐるようになりますが、それは本当にその地域で大切な、また重要度の高い活動として展開している活動なのか検証していただきたいし、もつと「わがまち」の福祉課題に向き合い切れているかどうかを煩悶させているのではないだろうか、と思ひます。

ちなみに、地域福祉論の考え方には他にもいくつかの社協活動にとつて大

社協ワーカーである以上は、学びとしての「地域福祉論」を自分なりの「地域福祉論」として組み立てておきたいのです。そのことが、社協が地域福祉論の中で果たすべき役割が認識され、引いては、自分自身の業務がその地域福祉の中でどのような位置にあり、意義を持つてゐるか、また、未来に向けてどのように動き出していくべきかについて視座を与えてくれるよう思います。

事なキー「ワード」がありますから、氏の『地域福祉論』一九七四をしつかり学んでいただきたいものです。

## 二・「課題の海に漕ぎ出せ」…岡本栄一

**氏（日本のボランティア活動の草分け、大阪ボランティア協会を発足時から創ってきた人）**

日本のボランティア活動の草分けとして、大阪ボランティア協会の活動は、「民間」に徹し、様々な地域の福祉課題にボランティアという活動から取り組みを進め、社協に対しても、「半官半民」の中途半端な組織にするどい指摘を投げつづも、地域のマイノリティ（少数者）の課題を問い合わせ、民間性の理念に徹して活動せよと示してこられました。

その岡本氏は、その後、大学に籍を移され（大阪府立大学）、日本の地域福祉学会の会長も務められましたが、氏が社協に強く求められたことに、「課題の海に漕ぎ出せ」という言葉がありました。

それは、社協が全国津々浦々についているのに、地域にたくさん転

日本ボランティア活動の草分けと

して、大阪ボランティア協会の活動は、「民間」に徹し、様々な地域の福祉課題にボランティアという活動から取り組みを進め、社協に対しても、「半官半民」の中途半端な組織にするどい指摘を投げつづも、地域のマイノリティ（少数者）の課題を問い合わせ、民間性の理念に徹して活動せよと示してこられました。

みなさんにはこのことを聞かれて耳が痛くないですか？

ちなみに小さな福祉施設から見えることとして、取り残されている様々な地域問題があり、取り組みたいのに取り組めないという課題がたくさんころがっています。

## 三・「山が燃える」如くに火付け役に：

**渡部剛士氏（元山形県社協、東北福祉大学。社協理念とされる住民主体を決議した「山形会議」の生き証人）**

社協の仕事を、地域に必要な福祉課題を住民とともに見つけ出し、住民自身が問題解決に立ち上がるように仕掛ける役（火付け役）となり、問題解決思っています。

がつて、この課題に十分な取り組みが行えていない」ということが、当事者の目線に近いボランティアの視点から見て、「社協が〈民間〉という理念にこだわるなら、もっともっと地域にこだわり、そこにある課題を拾い、活動に生かせ！」と指摘されているように思いました。

みなさんはこのことを聞かれて耳が痛くないですか？

ちなみに小さな福祉施設から見えることとして、取り残されている様々な地域問題があり、取り組みたいのに取り組めないという課題がたくさんころがっています。

## 三・「山が燃える」如くに火付け役に：

**渡部剛士氏（元山形県社協、東北福祉大学。社協理念とされる住民主体を決議した「山形会議」の生き証人）**

社協の仕事を、地域に必要な福祉課題を住民とともに見つけ出し、住民自身が問題解決に立ち上がるように仕掛ける役（火付け役）となり、問題解決思っています。

の運動に組み立てていくこと。季節保育所づくりから保育所づくりへ。農村における「母ちゃん九時運動」を通じて母体保護を進め、健康な子どもを育てる運動へと様々な雪国における地域づくりを手づくりで進めてきた渡部氏は、社協の〈住民主体〉理念の土台となる実践を進めてきた人。

その彼が当時（昭和三十年代の頃の

社協活動）のことを振り返って、社協ワーカーの支援のあり方として、「山が燃える」活動があります。ワーカーの活動がその〈火付け役〉だということ。

住民主体の実践は、住民が主体となつて地域にある問題を解決していく

ように、必要な調査（裏付け）を行い、地域住民に説明し説得し（納得してもらう）、解決活動への動機づけを行い、解決のための実践を促していく…一連の「コミュニケーションワーク」の展開を進めることが、具体的な福祉のまちづくりを創っていくことにつながっていく…。

そのような活動が、今、どこかの公社活動で展開している…私はそう思っています。

## 四・福祉の枠をも乗り越えた豊富な社協活動の実践：松尾誠治郎氏（元

**県社協、元久留米市社協ワーカーとしての多彩な実践）**

久留米市社協の「ミニユーニティワーカーとして、松尾誠治郎氏がいました。

彼は、日本福祉大学を卒業し、広島県社協、福岡県社協、そして、久留米市社協へと社協道を歩んでいらっしゃいました。

私は、彼に育てられ、彼を目標に歩んできました。彼の実践は、県社協時代につくられた「社協ハンドブック」に象徴される如く、社協理論（牧賢一著『住民福祉のための社会福祉協議会活動』）を、当時のワーカーに多彩なイラスト力を生かして分かりやすく解説しバイブルとしながら、福岡県内の社協活動を主導するとともに、当時の久留米市の常務理事から乞われて市社協に転身。以後、その多彩な能力を生かした〈楽しく〉て、〈明るく〉て、〈皆にとつてためになり〉、〈教えられる〉実践を、人権問題や平和問題への取り組み、文化活動など、福祉の領域を拡大解釈するように、幅広く取り組まれ、

たくさんの支持者を生み出し、ボランティア活動を広げ、地域を開拓してこられました。

その取り組みの一つ一つに生み出されるチラシやポスター、資料には、常に時代の「新しさ」が表現され、私はそれらをいただいたり、時に盗んだりしてわが地域の社協活動に生かしてきました。社協活動の実践は優れた実践の模倣から始まつてもよいと思います。

## 五. 一人の重要な「人権問題」を重視した

### 社協活動：高石伸人氏（元直方市

直方市社協の「ミニユーニティワーカー」として、社協活動でこんな取り組みができるのか、という実践を見せていただきました。

重症心身障害者の施設入所を拒否した福祉施設を相手取つた裁判闘争への支援。全盲児の普通学校入学にかかる様々な支援の取り組みと運動。「虫の家」活動を通したあらゆる人権問題、平和問題への視座、「少数者」をテーマにした社協広報の発行、ハンセ

ン氏を取り巻く人権問題への真摯な取り組みなど、障害者問題を起点として人権の問題を社協活動のテーマとして実践されてきた取り組みはだれにもまねのできない、高石氏独自のものとして社協活動の歴史に歩みを残しました。

彼は、片や久留米に松尾誠治郎氏の実践を横目に見ながら、それとは一線を引いた形で、広さ、明るさではない「一人の人権問題」、「命」の問題という、人間としての大変な「価値」の視点に迫る活動をすすめてこられました。そうした活動は、今もつて継続して取り組まれており、私たち社協ワーカーにとって、ワーカー自身の生き方が問われるとともに、「あらゆる人権問題に鈍感であつてはならない！」と強く視座を受けるものとしてあります。

私たち、「社会福祉協議会」を共通基盤として会話の広場を持つているわけですが、社協という特殊な組織は、その成り立ちからともユニークな組織といえます（ぜひ牧賢一氏の『住民福祉のための社協活動論』を読

んでください。面白いですよ）。その性格としての「半官半民」、理念としての「民間性」を生かしながら、ワーカーとしての「自由性」を生かして、自分が感じた大変だと思ってる「今、わがまちに必要な〇〇」の実践を進めてもらいたいと思います。

社協の「ミニユーニティワーカー」が「燃えて」取り組んでいる所にはかなうず一緒にやろうとする「仲間」が出てきます。その仲間たちと展開する実践は、いざれ何かの「実」を遊び、やがて地域に新たな「実践」なり「母体」ができて発展していく…。それが十年二十年してくると、それが「形」となり、「歴史」となっていくのです。

私の実践は、「正義感」の社協活動でした。行政からの天下り局長とはそのままに口論し、そのたびに私の思いを通してきましたが、そのことで局長と断絶したことはなく、いづれはよき理解者となつてくれました。

行政に対しても同様で、行政との関係はそうはうまくいきませんでしたが、反省することは何もないと思つて

います。自分を殺して仕事をするといふのは、結局は自分を大事にしない以上に、住民を大事にしないということではないかと思うのです。

私という「ミニユーニティワーカー」は、住民サイドのアドボカシーを行う代理人だと思えば、自分がその地域の民間における福祉の専門家であり、この地域問題にワーカーとしての私は黙つてはおけない、どうにかしなければならない、と思うのが自然だと思うのです。



## 「福岡県 地域福祉活動職員連絡会 平成30年度 全体会議」

とき 2018年10月31日 (水)

13:30 ~ 17:00

ところ 博多区堅粕公民館 講堂  
報 告 秋山実里／古賀市社協

二十社協二十七名、実習生三名の参加、そして筑後市社会福祉協議会のト部善行さんに進行を務めてもらいましたが、三つのテーマに関して意見交換会を行いました。①「あなたは何故社協に入ったのか」、②「あなたの仕事の流儀は何か」、③「あなたにとつての住民主体とは」のテーマのもと、経験年数毎にグループに分かれ、情報交換・意見の共有をしました。

### あなたは何故 社協に入ったのか

社協に入った理由として、大きく二つに分かれて発表がありました。一つは「社協に入りたい」という希望があつての入職です。講演や実習等を通して社協の事を学ぶ中で魅力を感じたという意見や、仕事や日々の暮らしの中で社協と関わることで興味を持ったという話もありました。もう一つは「なんとなく社協に入った」というものです。社会情勢や経済状況等により働き口を探す中で偶然社協に出会い、明確な目的がない中

で社協に勤務するようになったといふ二つの理由でした。

しかし、参加者すべてに共通していたことは、「いろんな人とつながることが楽しい、社協に入つて良かった。」という思いがあるという点です。この気持ちの変化を参加者全員で共有したことが、今後社協職員として活動していくための道標になると同時に、実習生にとつても社協を目指すきっかけになりました。

で社協に勤務するようになつたといふ二つの理由でした。

しかし、参加者すべてに共通していたことは、「いろんな人とつながることが楽しい、社協に入つて良かった。」という思いがあるという点です。この気持ちの変化を参加者全員で共有したことが、今後社協職員として活動していくための道標になると同時に、実習生にとつても社協を目指すきっかけになりました。

### あなたの仕事の 流儀は何か

地域との関わり方にに関して「傾聴の姿勢を忘れない」「笑顔を欠かさない」といった意見や、「失敗から気づきを得る」「あせらない」といった自身の業務にあたりたるうえでの「心持ちについて等の意見が挙がりました。ここで出た流儀は特

別なことではなく、社会人として人と関わる上で基本となるものであり、社協職員としても地域と関わる中で築きながら、行政や社協が中心になるのではなく、軸足があくまで住民であることが必要です。「さまざまな事業が進んでいく中で、『住民主体』が

安売りされているのではないか」といつ問い合わせもあり、今だからこそ初心に立ち返り、このテーマの重みについて感じることができました。

## 新役員紹介

### 筑豊ブロック 新幹事紹介

幹事



たのうえりょうた  
田之上亮太  
筑豊ブロック  
(岡垣町社協・11年目)

### 「社協ワーカーです」 のコーナーです



こばやしまさき  
小林昌貴  
筑豊ブロック  
(上毛町社協)

悩んだ時、苦しんでいる時、みなさん一度は違う社協の誰かに相談されたことがありますか？

自分自身をあらためて見つめ直すためにも、役員として微力ながら何かお役に立てたらと思います。

悩んだ時、苦しんでいる時、みなさん一度は違う社協の誰かに相談されたことは、多くの人との関わりや幅広い業務対応に戸惑うばかりでしたが、諸先輩方や地域の皆さんとの温かい指導のおかげで、今では充実した日々を過ごすことが出来ています。これからも多くの事を学びながら一步ずつ成長していきたいと思います。また私は、日々の業務に追われながらではあります、が、友枝神楽講の一員として、地域のお祭りなどに参加しています。そこには、仕事とはまた異なる出会いや交流があり、私にとってかけがえのない社会勉強の場です。加えて、地域の皆さんに顔を覚えてもらい気軽に声をかけていただけることは、このうえない私の喜びです。

このコーナーは、そんな社協ワーカーの思いや悩みを共有する場です。  
前号に引き続き、若き？新任ワーカー特集です。

私は、これまで私は、地職連の研修等には数えるほどしか参加したことがありません。そんな自分が入職して十年を超えて今回役員することになったのは、業務内外でつながりの大切さを感じ、そのつながりに救われる経験を重ねてきたことも一つの要因です。

ます小林昌貴です。社協職員になつてから協議会に入職しました、益坂和と申します。地域課配属で、主にボランティア関係を担当させていただいています。

新たな価値観の発見があつたり、元気を頂いたり、ボランティアをされている方々とお話しするのはいつも楽しい時間です。



ますさかのどか  
益坂和  
福岡ブロック  
(大野城市社協)

私は、これまで私は、地職連の研修等には数えるほどしか参加したことあります。先を読み、場を読み、資料を読み、社協職員として成長します。そして、地域の方々と真摯に向き合ひ、いつも笑顔で勤めていきます。これからもどうぞよろしくお願いします。

ちなみに、私の今年の目標は「読」です。先を読み、場を読み、資料を読み、社協職員として成長します。そして、地域の方々と真摯に向き合ひ、いつも笑顔で勤めていきます。これからもどうぞよろしくお願いします。

このドラマに私はすごく刺激を受けています。例えがどうかは別として、この物語や人との出会い、別れなどを経験して成長していく人間の物語なのです。

旅をしていくと、今までこのドラマについて感できる人と出会えたことがあります。「気持ち悪いから嫌だ。」とみんな言います。しかし、このドラマは人間の物語であり、旅の中で起こるさまざまなお話であります。例えがどうかは別として、こ

祉協議会に入職しました天本と申します。地域福祉コーディネーターとして、地域で行われている小地域協議会や町内の小中学校への福祉教育活動など、地域福祉活動を中心とした業務に携わっています。

ところで、私はウォーキングティッドとい

う海外ドラマが大好きです。内容はゾンビもので、登場人物たちが平穏を求めて

て旅をしていくというものなのですが、実を言うと今までこのドラマについて

共感できる人と出会えたことがあります。「気持ち悪いから嫌だ。」とみんな言います。しかし、このドラマは人間の

協議会に入職しました、秋吉裕子と申します。地域福祉課に所属し、地域福祉活動の推進業務に携わっています。同期職員が他二名おりますが、私は、同期の中では身長が一番低く、年齢は一番上です。新卒の頃の初々しさはありませんが…改めて初心に戻り、背伸びをせず、謙虚な姿勢と素直な気持ちを大切に、新しい環境や新しい出会いを楽しみながら頑張つていきたいと思つております。

平成三十年四月に久留米市社会福祉協議会に入職しました、田中亜依と申します。地域福祉課でコーディネーターとして勤務しています。同期は私を含めて三人います。私は年齢的にちょうど真ん中なので、三姉妹の次女です。しっかりと者のお姉さんと、フレッシュさ溢れる妹の間に挟まれて、日々を送っています。前職では同じ職種の同期がいなかつたので、困ったことを相談出来る同期がいてよかったです、と思っています。今年は地域の方の熱意に押され続けた一年でした。来年度はその熱意をお返しきるよう頑張ります。今後ともよろしくお願いいたします。

の物語に出てくる登場人物たちが、問題を乗り越え、いろいろな経験を通して成長していくように、私も社協職員として、これからたくさんさんの問題や課題に直面する上で、地域や住民の皆さんとそれを解決していくようになりたいと勝手に思っています。一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。



あま もと さ ち  
天本沙智  
両筑ブロック  
(大刀洗町社協)



あき よし ゆう こ  
秋吉裕子  
筑後ブロック  
(久留米市社協)



しん みや ひ なた  
新宮陽向  
筑後ブロック  
(久留米市社協)



た な か あ い  
田中亜依  
筑後ブロック  
(久留米市社協)

平成三十年四月から久留米市社会福祉協議会に入職しました新宮陽向と申します。現在は、地域福祉課に所属し、校区社協や小地域活動の支援を行っています。もうすぐで久留米市社協へ入職し一年が経とうとしています。昨年までは、学生として県外で生活をしていたため、新天地での生活や、社会人としてのスタートなど不安は多くありました。たくさんの方々に支えていただきました。同期の中でも一番の年下で、まだまだ未熟ですが、一日も早く地域の方々に信頼していただける職員になれるよう、頑張つていきたいと思ひます。

社協が○○をやる意味（社協的眼）

# 「福祉サービスだけでなく、 社協で「仕事」を 生み出す必要はないのか！」

うきは市社会福祉協議会 ワークサポート白鳥の家 國武 竜一



生活困窮者相談支援の担当から異動の辞令を受け、障害者就労支援の係に移ったのが2年前。現在は障害者就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援事業所「ワークサポート白鳥の家」に勤務中。

お金の話をすると、B型施設の利用者工賃全国平均月額は15,295円(H28実績)。白鳥の家は31,724円で、全国平均の2倍以上を支給。しかし、私たちの給与と比べてどうなのか。生活給には到底及ばず、前任の内職シェアステーションCocoonneでも月に10,000円前後の僅かな工賃で、「自立」できる金額には程遠いもの。私たち社協ワーカーは、国が定めた福祉施策に則り、利用者に介護や福祉サービスを提供しさえれば、支援できている、仕事をしていると思ってしまうかもしれない。就職の可能性がある利用者をずっと抱え込んで、事業所の事業継続のために留め、先に進ませようとしない事業所も多いと聞いている。

しかし、今も生困担当の時を感じるのは、本人や家族のこの先の暮らし。親亡き後の「自立」は今の関わりで達成されるのか。居場所やする事、友達づくりは今の施設や前の場所でそれなりに満たされるかもしれないが、今特に思うのは、暮らしていくための“お金”が貰える仕事を見つける、もしくは作りえないのかということ。社協単独で仕事づくりが難しければ、仕事を生み出せる企業や組織と、いかに繋がっていくのかを考え動くこと。それを、常日頃から言葉に発していると、少しずつではあるが周りからチャンスが近づいている気配はある。

そんなことを試行錯誤しながら、いずれ全国のモデルケースとなるような取り組みを皆さんに紹介したい。現状は、今ある取り組みをコツコツと広め、月額工賃を上げることも重要なので、皆さんにも是非「白鳥の家」にお立ち寄りいただき、現状をつぶさに見ていただき協力を仰ぎたい。皆さんからの連絡を待っていますので、電話やfacebookでメッセージをください。

事業所名 ワークサポート白鳥の家  
電話番号 0943-77-4866

## 編集後記

社協の歴史研修の際、講師から我が「地職連のあゆみ」についてお話をありました。まず初めに、あるワーカーの不当解雇に伴う裁判闘争について。不当解雇に対し、地職連が、ワーカーの裁判闘争を支援するのか、しないのか、本気で議論されたそうです。次に、若くして亡くなったワーカー家族に対する募金運動。当時は、退職金も満足に支給されない状況で、残された家族のために募金運動が展開されました。このように、問題を提起し、アクションを起こしていくといった、社協ならではの活動が実施されたようです。

また、講演では、人権・命・少數者を大切にするワーカーの視点についても説明がありました。当時のワーカーの思いや心意気を強く感じ、胸が熱くなりました。

研修を通して、改めてワーカーのあるべき姿について考えてみました。今の時代に求められるワーカーとは? 皆さんは、どのようなワーカーをイメージしますか。

私は、現在の課題に日々向き合いながら仕事をしていますが、当時のワーカーが抱いていた視点は今も生き続けているのでしょうか。時代が移り変わっても、当時のワーカーが抱いた熱い思い。「一人の人間」としての軸は変わらない(変わっては駄目だと)と、私は思っています。しかし、成果が求められる昨今、ぶれていけない軸がぶれ、大切な何かが失われていくような気がしています。

(S・W)

★発行者 福岡県地域福祉活動職員連絡会

TEL 0942-77-4877

★事務局 〒830-1201

FAX 0942-77-6220

福岡県三井郡大刀洗町富多819ぬくもりの館  
大刀洗町社会福祉協議会内 担当：池松E-mail tachi-shakyo@kurume.ktarn.or.jp  
URL http://www.geocities.jp/f\_chishokuren/